

# 東京海洋大学海洋資源環境学部履修規則

平成29年2月20日海洋大規第84号  
平成31年3月22日海洋大規第42号  
改正 令和3年3月8日海洋大規第16号  
改正 令和3年12月9日海洋大規第157号  
改正 令和4年3月23日海洋大規第30号  
改正 令和5年3月16日海洋大規第29号  
改正 令和6年3月1日海洋大規第92号  
改正 令和8年2月27日海洋大規第14号

## 第1章 総則

### (趣旨)

第1条 東京海洋大学海洋資源環境学部（以下「本学部」という。）における教育課程等に関し必要な事項は、東京海洋大学学則（以下「学則」という。）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

### (授業科目の区分)

第2条 授業科目は、総合科目、専門導入科目及び専門科目に区分する。

2 授業科目を分けて、必修科目及び選択科目とする。

### (単位)

第3条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算する。

一 講義については、15時間をもって1単位とする。

二 演習については、30時間をもって1単位とする。

三 実験、実習及び実技については、45時間をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文等については、この授業科目に必要な学修等を考慮して、単位数を定める。

### (卒業の要件)

第4条 本学部を卒業するためには、別表1に掲げる授業科目の区分ごとに定める単位を修得しなければならない。

### (早期卒業の要件)

第5条 学則第42条第2項の定めるところにより、本学に3年以上在学した者が、卒業の要件として定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、卒業を認定することができる。

2 早期卒業に関し必要な事項は、別に定める。

## 第2章 教育課程及び履修方法

### (授業科目及び単位数)

第6条 授業科目及び単位数は、別表2のとおりとする。

### (履修方法)

第7条 学生は、別表2に定める開講年次に従い、履修するものとする。

- 2 学生は、授業科目を担当する教員（以下「担当教員」という。）が予め認めた授業科目に限り、当該学生の所属する年次より高年次に開講する授業科目を履修することができる。ただし、セミナー及び卒業論文を除く。

（履修科目の登録）

第8条 学生は、所定の期間内に、その学年において履修しようとする授業科目を所定の方法により登録し、その内容を確認しなければならない。

- 2 前項の登録内容に不備がある場合は、所定の期間内に所定の方法で修正しなければならない。

（履修登録単位数の上限）

第9条 当該年度中に履修登録できる単位数は、第1年次生及び第2年次生においては各50単位、第3年次生及び第4年次生においては各60単位を上限とする。ただし、前学期又は後学期における履修登録単位数は第1年次生及び第2年次生にあつては各30単位、第3年次生及び第4年次生にあつては各40単位を超えてはならない。

- 2 前学期又は後学期において、履修登録確認後においてもなおかつ前項の上限を超えている場合には、当該学期の全授業科目の履修登録を無効とする。
- 3 集中授業（特定期間に集中して行う授業をいう。）、学則第34条、第35条及び第36条に基づき本学において修得したものとみなされた単位、教育の基礎的理解に関する科目等、理科教育法Ⅰ、理科教育法Ⅱ、理科教育法Ⅲ、理科教育法Ⅳ、理科教育法Ⅴ、理科教育法Ⅵ、水産科教育法Ⅰ、水産科教育法Ⅱ、水産科教育法Ⅲ及び学芸員に関する科目は、前2項に定める単位数に算入しない。

（他学科等及び他学部の履修）

第10条 学生は、本学部の他学科の授業科目及び他学部の授業科目を履修することができる。ただし、履修可能な科目は当該授業科目を開講する学部及び学科が認めたものに限る。

- 2 他学部の授業科目の履修を希望する学生は、履修科目の登録期間内の所定の期限までに申し出て、希望する授業科目の担当教員の許可を得なければならない。
- 3 他学科及び他学部の授業科目で、開講する学部及び学科において卒業に必要な単位数に含まない授業科目は、卒業に必要な単位数に算入しない。

（先行履修）

第11条 第4年次の学生は、第20条に定める卒業論文及びセミナーの指導教員が教育上有益であり修学に支障がないと認め、かつ東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科博士前期課程（以下「大学院」という。）の授業科目の担当教員が履修可能と認めた場合、6単位を限度として先行して履修（以下「先行履修」という。）することができる。

- 2 先行履修を希望する学生は、「先行履修許可願」に卒業論文及びセミナーの指導教員並びに希望する大学院の授業科目の担当教員の署名又は押印を得て、履修科目の登録期間内に学務部教務課に提出しなければならない。
- 3 先行履修により修得した単位は、卒業に必要な単位数に算入しない。

（外国人留学生に対する授業科目等の特例）

第12条 学則第47条に規定する外国人留学生に対する授業科目等の特例については、別に定める。

### 第3章 試験、成績評価及び単位の授与等

#### (試験)

第13条 定期試験は、授業科目ごとに、当該授業が終了した学期末の所定の期間に行う。ただし、定期試験以外の試験をもってこれに代えることができる。

2 定期試験は、履修登録を行った授業科目に限り、受けることができる。

3 定期試験は、授業科目の出席時数が全授業時数の3分の2に満たない場合は、受けることができない。

#### (追試験)

第14条 疾病その他やむを得ない事由で定期試験を受験できなかった者は、追試験を受けることができる。

2 追試験を受けようとする者は、当該学期の定期試験の終了後7日以内に、追試験願にその事由を証明する診断書等を添えて、担当教員に提出しなければならない。

3 追試験の実施日は、担当教員が指定する。

#### (成績の評価)

第15条 成績の評価は、平常の学業成績及び定期試験等の成績を総合して行うものとする。

#### (成績の評価基準)

第16条 成績の評価、評価点及び評価基準は、次のとおりとする。

成績評価		評価点	評価基準
合格	A+	100点～90点	到達目標を達成し、特に優秀な成績を修めている。
	A	89点～80点	到達目標を達成し、優秀な成績を修めている。
	B	79点～70点	到達目標を達成し、良好な成績を修めている。
	C	69点～60点	到達目標を達成している。
不合格	F	59点～0点	到達目標に達していない。

(注) 評価点は、100点を満点とした点数である。

#### (単位の授与)

第17条 成績評価の結果、合格の評価を得た学生に対しては、所定の単位を与える。

2 前項の規定にかかわらず、学則第54条第3号又は第4号の規定に基づき除籍となった学生に対しては、入学金納付期日の属する学期又は授業料未納学期における単位を授与しない。

#### (再履修)

第18条 不合格となった授業科目の単位を修得するためには、その授業科目を再履修しなければならない。

#### (修学指導)

第19条 単位修得の状況が不振の学生に対して、個別に修学指導を行うことがある。

2 前項の修学指導の対象となる学生の成績等の基準その他修学指導に必要な事項は、別に定める。

### 第4章 進級、卒業論文及びセミナー

#### (第3年次への進級の要件)

第20条 第2年次の学年終了時までには、修得した授業科目の単位数の合計が70単位に満たない学生は、第3年次へ進級することができない。ただし、第3年次へ進級できない場合でも、担当教員の許可が得られる場合は、第3年次に開講されている科目を履修することができる。

2 前項の進級の要件となる単位数には、第4条（卒業要件）に規定する授業科目の区分ごとに定められた単位数を超えて修得した単位は、算入しない。

3 第1項に規定する単位数には、次表の授業科目の単位を含むものとする。

学科 科目区分	海洋環境科学 科	海洋資源エネ ルギー学科	備考
総合科目	16	14	フレッシュマンセミナー（1単位）を含む。
専門導入科目	20	20	専門導入科目の必修科目及びTOEIC 入門（1単位）を含む。TOEIC 演習（1単位）を含まない。
専門科目の基 礎専門科目	10	8	

（第4年次への進級の要件）

第21条 第3年次の学年終了時までには、総合科目外国語系の単位6単位以上、専門導入科目の「TOEIC 演習」を含め、修得した授業科目の単位数の合計が104単位に満たない学生は、第4年次へ進級することができない。ただし、第4年次へ進級できない場合でも、担当教員の許可が得られる場合は、第4年次に開講されている科目を履修することができる。（セミナー及び卒業論文を除く。）

2 前項の進級の要件となる単位数には、第4条（卒業要件）に規定する授業科目の区分ごとに定められた単位数を超えて修得した単位は、算入しない。

（卒業論文及びセミナー）

第22条 卒業論文及びセミナーを履修する学生は、所属する学科の教員の中から当該教員の許可を得て、その指導を受けるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、所属する学科主任の承認を得た場合は、他学科等の教員の許可を得て、その指導のもとに履修することができる。

3 第21条の規定に定める第4年次への進級の要件を満たさない学生は、卒業論文及びセミナーの履修はできない。

4 セミナーの単位には、別に定める研究者倫理教育の学修を含むものとする。

（卒業論文の提出）

第23条 卒業論文は、あらかじめ指導教員の許可を得た題目を学務部教務課に届けなければならない。

2 卒業論文が完成したときは、指導教員に提出しなければならない。

第5章 免許の取得に関する科目

（教育職員の免許取得）

第24条 学則第37条の規定に基づき、教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする学生は、別表3に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

(学芸員の資格の取得)

第25条 学芸員の資格を取得しようとする学生は、別表4に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

(船舶職員養成施設の修了資格の取得)

第26条 船舶職員養成施設の修了資格を取得しようとする学生は、別表5に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

(海技免許講習の修了資格の取得)

第27条 海技免許講習の修了資格を取得しようとする学生は、別表6に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

(第一級海上特殊無線技士の資格の取得)

第28条 第一級海上特殊無線技士の資格を取得しようとする学生は、別表7に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

(船舶衛生管理者の資格の取得)

第29条 船舶衛生管理者の資格を取得しようとする学生は、別表8に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

## 第6章 海洋科学専攻科進学

(海洋科学専攻科進学の要件)

第30条 海洋科学専攻科へ進学を志望する者は、第2年次終了後、所定の期間内に専攻科進学願を学務部教務課を経て学部長に提出しなければならない。

2 海洋科学専攻科への進学を志望する者は、別表5及び別表6に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

### 附 則

1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。

2 本学部の各学科は、海洋科学部海洋環境学科の教育課程を承継する学科とし、東京海洋大学再入学規則により再入学を希望する当該学生には、同規則第3条第3項ただし書きの規定を適用する。

附 則 (平成31年海洋大規第42号)

1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

2 平成31年3月31日に在学する者については、第17条第2項を除き、なお従前の例による。

附 則 (令和3年海洋大規第16号)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

2 令和3年3月31日に在学する者については、第10条第2項及び第30条を除き、なお従前の例による。

附 則 (令和3年海洋大規第157号)

この規則は、令和3年12月9日から施行する。

附 則 (令和4年海洋大規第30号)

1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。

2 令和4年3月31日に在学する者及び令和5年度までの編入学者については、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和5年海洋大規第29号）

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和5年3月31日に在学する者及び令和6年度までの編入学者については、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和6年海洋大規第92号）

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和6年3月31日に在学する者及び令和7年度までの編入学者については、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和8年海洋大規第14号）

- 1 この規則は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 令和8年3月31日に在学する者及び令和9年度までの編入学者については、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表1

授業科目の区分		学科		海洋環境科学科	海洋資源エネルギー学科
総合科目	共通導入科目			5	5
	文化学系			4	4
	哲学・科学論系			4	4
	社会科学系			4	4
	健康・スポーツ系			2	2
	外国語系			6	6
	自由選択			6	4
専門導入科目	必修			12	12
	選択			8	8
	グローバル・キャリア 関連科目	必修		2	2
選択		(専門科目他学部・他学科等開講科目の単位数に算入)	(専門科目他学部・他学科等開講科目の単位数に算入)		
専門科目	基礎専門科目	必修		2	12
		選択		14	10
	必修			4	2
	選択			38	31
	卒業研究科目			9	9
	他学部・他学科等開講科目			4	4
	自由選択			-	5
卒業に必要な単位				124	124
備考：1 総合科目のうち自由選択については、本学部の総合科目の中から自由に選択し、履修すること。					
2 他学部・他学科等開講科目は、他学部の専門科目及び本学部の他学科の専門科目(所属学科と同一名称又は共通開講の科目を除く。)及び専門導入科目のグローバル・キャリア関連科目の選択科目とする。なお、これらの授業科目で、開講する学部・学科において卒業に必要な単位数に含まない授業科目は、卒業に必要な単位数に算入しない。					
3 専門科目のうち自由選択については、本学科の専門科目及び専門導入科目の中から自由に選択し、履修すること。なお、これらの授業科目で、開講する学科において卒業に必要な単位数に含まない授業科目は、卒業に必要な単位数に算入しない。					



生物学Ⅱ	①							①
地学Ⅰ	①							①
地学Ⅱ	①							①
<b>選択科目</b>								
数理解析		2						2
線形代数		2						2
数理解析				2				2
物理数学			2					2
統計学			2					2
情報処理論				2				2
物理学実験				1				1
化学実験				1				1
生物学実験			1					1
地学実験			1					1
技術史		2						2

(4) 専門導入科目 (学部共通)

<b>グローバル・キャリア関連科目</b>								
TOEIC入門	①							①
TOEIC演習					①(集中)			①
グローバルキャリア入門	2(集中)							2
海外派遣キャリア演習Ⅰ					2(集中)			2
海外派遣キャリア演習Ⅱ							2(集中)	2
キャリア形成論Ⅰ	1(集中)							1
キャリア形成論Ⅱ					1(集中)			1
海の起業論Ⅰ		1(集中)						1
海の起業論Ⅱ					1(集中)			1

(5) 専門科目 [海洋環境科学科]

授業科目	年次及び単位数								備考		
	1年次		2年次		3年次		4年次			計	
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期			
<b>基礎専門科目(必修)</b>											
Natural Sciences			②							②	○印の数字は、必修科目の単位数を表す。 <b>第3年次進級要件</b> 第2年次終了時まで、下記の単位を含め、卒業に必要な単位を70単位以上修得しなければ、3年次へ進むことができない。 1. 総合科目16単位以上(「フレッシュマンセミナー」を含む) 2. 専門導入科目20単位以上(必修科目及び「TOEIC入門」を含む)。 3. 専門科目の基礎専門科目10単位以上  <b>第4年次進級要件</b> 第3年次終了時まで、総合科目外国語系の単位6単位以上及び専門導入科目の「TOEIC演習」の単位を含め、卒業に必要な単位を104単位以上修得しなければ第4年次へ進むことができない。 なお、授業科目の区分ごとに定められた卒業に必要な単位を超えて修得した単位は、卒業に必要な単位には算入しない。  ※印の科目について、高等学校教諭一種免許状(理科)を取得するためには理科教育法Ⅰ、理科教育法Ⅱ、理科教育法Ⅲ及び理科教育法Ⅳを、高等学校教諭一種免許状(水産)を取得するためには水産科教育法Ⅰ、水産科教育法Ⅱ及び水産科教育法Ⅲの単位を修得すること。また、中学校教諭一種免許状(理科)を取得するためには理科教育法Ⅰ、理科教育法Ⅱ、理科教育法Ⅲ、理科教育法Ⅳ、理科教育法Ⅴ及び理科教育法Ⅵの単位を修得すること。なお、理科教育法Ⅴ及び理科教育法Ⅵについては海洋資源環境学部学生以外は履修できない。  ●印の科目は、卒業に必要な単位に含まない。
<b>基礎専門科目(選択)</b>											
物理学概論Ⅰ		2								2	
物理学概論Ⅱ			2							2	
化学概論Ⅰ		1								1	
化学概論Ⅱ		1								1	
生物学概論		2								2	
地球科学概論Ⅰ		2								2	
化学概論Ⅲ			1							1	
化学概論Ⅳ			1							1	
地球科学概論Ⅱ				2						2	
データサイエンス					2					2	
基礎海洋学			2							2	
応用数学					2					2	
●職業指導						1				1	
●水産科教育法Ⅰ※					2(集中)					2	
●水産科教育法Ⅱ※						1				1	
●水産科教育法Ⅲ※						1				1	
●理科教育法Ⅰ※			1							1	
●理科教育法Ⅱ※			1							1	
●理科教育法Ⅲ※				1						1	
●理科教育法Ⅳ※				1						1	
●理科教育法Ⅴ※					2(集中)					2	
●理科教育法Ⅵ※						2(集中)				2	
<b>卒業研究科目</b>											
セミナー							①(集中)			①	
卒業論文								⑧(集中)		⑧	
<b>専門科目</b>											
物理海洋学Ⅰ				2						2	
海底科学Ⅰ				2						2	
海洋環境リスク工学						2				2	
海域連携利用論						2				2	
数値モデリング						2				2	
海洋資源環境キャリア実習						1(集中)				1	
乗船実習Ⅰ				1(集中)						1	
乗船実習Ⅱ					3(集中)					3	
乗船実習Ⅲ							3(集中)			3	
●乗船実習Ⅳ								9(集中)		9	
●水産海洋概論Ⅰ	1									1	
●水産海洋概論Ⅱ		1								1	
●水産海洋概論Ⅲ		1								1	
物理海洋学Ⅱ					2					2	
環境情報解析学Ⅰ				1						1	
環境情報解析学Ⅱ				1						1	
陸水・沿岸海洋学				2						2	
化学海洋学					2					2	
環境動態学Ⅰ				2						2	
環境動態学Ⅱ					2					2	
海底科学Ⅱ					2					2	
General Oceanography				②						②	

海洋学実習 I			1(集中)					1
海洋学実習 II					1(集中)			1
海洋科学実験					1			1
海底科学実験					1			1
海洋生物学 I			2					2
海洋生物学 II			2					2
海洋生物学 III			2					2
海洋生物学 IV					2			2
環境生命化学 I					2			2
環境生命化学 II					2			2
海洋生態学 I					2			2
海洋生態学 II					2			2
Aquatic Biology					②			②
海洋生物学実験 I					1			1
海洋生物学実験 II					1			1
海洋生物学実験 III					1			1
海洋生物学実験 IV					1			1
環境生命化学実験					1			1
臨海生物学実習					1(集中)			1

(6) 専門科目 [海洋資源エネルギー学科]

授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数								備 考	
	1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次			計
	前 学 期	後 学 期	前 学 期	後 学 期	前 学 期	後 学 期	前 学 期	後 学 期		
<b>基礎専門科目 (必修)</b>										
物理学概論 I		②							②	○印の数字は、必修科目の単位数を表す。
物理学概論 II			②						②	
基礎工学 I				②					②	<b>第 3 年次進級要件</b> 第 2 年次終了時までに、下記の単位を含め、卒業に必要な単位を 70 単位以上修得しなければ、3 年次へ進むことができない。
基礎工学 II				②				②		
General Engineering			②					②		
Natural Sciences			②					②	1. 総合科目 14 単位以上 (「フレッシュマンセミナー」を含む) 2. 専門導入科目 20 単位以上 (必修科目及び「TOEIC 入門」を含む。「TOEIC 演習」を含まない) 3. 専門科目の基礎専門科目 8 単位以上	
<b>基礎専門科目 (選択)</b>										
化学概論 I		1						1		
化学概論 II		1						1		
生物学概論		2						2		
地球科学概論 I		2						2		
化学概論 III			1					1		
化学概論 IV			1					1		
地球科学概論 II				2				2		
基礎工学 III					2			2		
電気電子工学					2			2		
応用数学					2			2		
●職業指導						1		1		
●水産科教育法 I ※					2(集中)			2		
●水産科教育法 II ※						1		1		
●水産科教育法 III ※						1		1		
●理科教育法 I ※			1					1		
●理科教育法 II ※			1					1		
●理科教育法 III ※				1				1		
●理科教育法 IV ※				1				1		
●理科教育法 V ※					2(集中)			2		
●理科教育法 VI ※						2(集中)		2		
<b>卒業研究科目</b>										
セミナー							①(集中)	①		
卒業論文							⑧(集中)	⑧		
<b>専門科目</b>										
海底科学 I				2				2		
海底科学 II					2			2		
海洋環境リスク工学						2		2		
海域連携利用論					2			2		
数値モデリング					2			2		
海洋資源環境キャリア実習					1(集中)			1		
海洋資源エネルギー学実習 I			1(集中)					1		
海洋資源エネルギー学実習 II					1(集中)			1		
海洋自然エネルギー学					2			2		
海洋エネルギー工学 I					2			2		
海洋エネルギー工学 II						2		2		
Marine Resource and Energy						②		②		
乗船実習 I				1(集中)				1		
乗船実習 II					3(集中)			3		
乗船実習 III							3(集中)	3		
●乗船実習 IV							9(集中)	9		
●水産海洋概論 I	1							1		
●水産海洋概論 II		1						1		
●水産海洋概論 III		1						1		
海洋資源地球化学					2			2		
海洋地盤工学					2			2		
海洋資源工学						2		2		
海洋開発学実験						1		1		
海洋資源エネルギー学 研究の最前線						2		2		
海洋計測学						2		2		
海上安全工学						2		2		
海洋音響学					2			2		

●印の科目は、卒業に必要な単位に含まない。

沿岸工学					2			2
応用情報学						2		2
応用海洋工学実験						1		1



(3) 教科及び教科の指導法に関する科目 (水産)

別表3 (3) の科目を36単位以上修得すること。

学 科 毎 の 授 業 科 目		備考
海洋環境科学科	海洋資源エネルギー学科	
職業指導※*	職業指導※*	※印の一般的包括的内容を含む科目を全て修得すること。
水産科教育法Ⅰ*	水産科教育法Ⅰ*	
水産科教育法Ⅱ*	水産科教育法Ⅱ*	*印の科目について、高等学校教諭一種免許状(水産)を取得するためには、職業指導、水産科教育法Ⅰ、水産科教育法Ⅱ及び水産科教育法Ⅲの単位を修得すること。
水産科教育法Ⅲ*	水産科教育法Ⅲ*	
水産海洋概論Ⅰ※	水産海洋概論Ⅰ※	
水産海洋概論Ⅱ※	水産海洋概論Ⅱ※	
水産海洋概論Ⅲ※	水産海洋概論Ⅲ※	
数値モデリング	数値モデリング	
海底科学Ⅰ	電気電子工学	
海洋環境リスク工学	海底科学Ⅰ	
海洋資源環境キャリア実習	海洋環境リスク工学	
環境情報解析学Ⅰ	海洋資源環境キャリア実習	
環境情報解析学Ⅱ	海洋資源エネルギー学実習Ⅰ	
陸水・沿岸海洋学	海洋資源エネルギー学実習Ⅱ	
基礎海洋学	海洋自然エネルギー学	
環境動態学Ⅰ	海洋エネルギー工学Ⅰ	
環境動態学Ⅱ	海洋エネルギー工学Ⅱ	
応用数学	海上安全工学	
海洋学実習Ⅰ	応用情報学	
海洋学実習Ⅱ	応用海洋工学実験	
海事法規	海洋資源エネルギー学研究の最前線	
海上安全工学	海事法規	
電気電子工学	乗船実習Ⅰ	
応用情報学	乗船実習Ⅱ	
乗船実習Ⅰ	乗船実習Ⅲ	
乗船実習Ⅱ	乗船実習Ⅳ	
乗船実習Ⅲ		
乗船実習Ⅳ		

(4) 教科及び教科の指導法に関する科目 (理科)

別表3(4)の科目を36単位以上修得すること。

規定科目	学 科 毎 の 授 業 科 目		備 考
	海洋環境科学科	海洋資源エネルギー学科	
教科の指導法	理科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅲ 理科教育法Ⅳ 理科教育法Ⅴ 理科教育法Ⅵ	理科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅲ 理科教育法Ⅳ 理科教育法Ⅴ 理科教育法Ⅵ	<p>高等学校教諭一種免許状(理科)を取得するためには、教科の指導法4単位(理科教育法Ⅰ1単位、理科教育法Ⅱ1単位、理科教育法Ⅲ1単位及び理科教育法Ⅳ1単位)、物理学Ⅰ1単位及び物理学Ⅱ1単位、化学Ⅰ1単位及び化学Ⅱ1単位、生物学Ⅰ1単位及び生物学Ⅱ1単位、地学Ⅰ1単位及び地学Ⅱ1単位、いずれかの実験から1単位(※)を含め36単位以上修得すること。</p> <p>各規定科目ごとに、*印の一般的包括的内容を含む科目を「物理学」「化学」「生物学」「地学」では2科目以上修得し、その他の規定科目ではいずれかの実験から1科目以上修得すること。</p> <p>中学校教諭一種免許状(理科)を取得するためには、教科の指導法8単位(理科教育法Ⅰ1単位、理科教育法Ⅱ1単位、理科教育法Ⅲ1単位、理科教育法Ⅳ1単位、理科教育法Ⅴ2単位及び理科教育法Ⅵ2単位)、物理学Ⅰ1単位及び物理学Ⅱ1単位、化学Ⅰ1単位及び化学Ⅱ1単位、生物学Ⅰ1単位及び生物学Ⅱ1単位、地学Ⅰ1単位及び地学Ⅱ1単位、各実験ごとにそれぞれ1単位(※)を含め36単位以上修得すること。なお、中学校教諭一種免許状(理科)取得に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」については、全ての必要単位を本表記載の科目により修得すること。</p> <p>各規定科目ごとに、*印の一般的包括的内容を含む科目を「物理学」「化学」「生物学」「地学」では2科目以上修得し、その他の規定科目では1科目以上修得すること。</p>
物理学	物理学Ⅰ* 物理学Ⅱ* 物理学概論Ⅰ 物理学概論Ⅱ 物理海洋学Ⅰ	物理学Ⅰ* 物理学Ⅱ* 物理学概論Ⅰ 物理学概論Ⅱ 基礎工学Ⅰ 基礎工学Ⅲ	
化学	化学Ⅰ* 化学Ⅱ* 化学概論Ⅰ 化学概論Ⅱ 化学概論Ⅲ 化学概論Ⅳ 環境生命化学Ⅰ 環境生命化学Ⅱ	化学Ⅰ* 化学Ⅱ* 化学概論Ⅰ 化学概論Ⅱ 化学概論Ⅲ 化学概論Ⅳ 海洋資源地球化学	
生物学	生物学Ⅰ* 生物学Ⅱ* 生物学概論 海洋生物学Ⅱ 海洋生物学Ⅲ 海洋生物学Ⅳ	生物学Ⅰ* 生物学Ⅱ* 生物学概論	
地学	地学Ⅰ* 地学Ⅱ* 地球科学概論Ⅰ 地球科学概論Ⅱ	地学Ⅰ* 地学Ⅱ* 地球科学概論Ⅰ 地球科学概論Ⅱ 海洋資源工学 海底科学Ⅱ 海洋地盤工学	
物理学実験※	物理学実験*	物理学実験*	
化学実験※	化学実験* 環境生命化学実験	化学実験*	
生物学実験※	生物学実験* 海洋生物学実験Ⅰ 海洋生物学実験Ⅱ 海洋生物学実験Ⅲ 海洋生物学実験Ⅳ	生物学実験*	
地学実験※	地学実験*	地学実験*	
その他			

別表4 学芸員に関する科目

授業科目	年次及び単位数								備考	
	1年次		2年次		3年次		4年次			計
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期		
博物館学Ⅰ				2(集中)					2	本表の科目は、卒業に必要な単位に含まない。
博物館学Ⅱ					2(集中)				2	
博物館学Ⅲ						2(集中)			2	
博物館学Ⅳ					2				2	
博物館学Ⅴ						1			1	
博物館学Ⅵ						1			1	
博物館実習Ⅰ					2(集中)				2	
博物館実習Ⅱ							1(集中)		1	
博物館教育論Ⅰ			1						1	
博物館教育論Ⅱ			1						1	
生涯学習指導論			1						1	
生涯学習社会論			1						1	
教育方法学(ICT活用含む)			2(集中)						2	
海洋植物学	年次及び単位数は海洋生命科学部履修規則 別表2(3)								大学指定科目 これらの科目から4単位以上を修得すること。	
海洋動物学	専門科目[海洋生物資源学科]のとおりに									
海洋生物学Ⅰ	年次及び単位数は別表2(5)									
海洋生物学Ⅱ	専門科目[海洋環境科学科]のとおりに									
海洋生物学Ⅲ										
生物学概論										

別表5 船舶職員養成施設の修了資格に関する科目

授業科目	年次及び単位数								備考	
	1年次		2年次		3年次		4年次			計
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期		
海洋計測学	年次及び単位数は別表2(6) 専門科目[海洋資源エネルギー学科]のとおりに								両学科で開講されている科目は、所属学科の別表2に基づき履修すること。	
応用情報学										
電気電子工学										
海上安全工学										
乗船実習Ⅰ	年次及び単位数は別表2(5) 専門科目[海洋環境科学科]又は 別表2(6) 専門科目[海洋資源エネルギー学科]のとおりに									
乗船実習Ⅱ										
乗船実習Ⅲ										
乗船実習Ⅳ										
環境動態学Ⅱ	年次及び単位数は別表2(5) 専門科目[海洋環境科学科]のとおりに									
海事法規	年次及び単位数は海洋生命科学部履修規則 別表2(7) 専門科目[海洋政策文化科学科]のとおりに									

別表6 海技免許講習の修了資格に関する科目

授業科目	年次及び単位数								備考	
	1年次		2年次		3年次		4年次			計
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期		
乗船実習Ⅰ	年次及び単位数は別表2(5) 専門科目[海洋環境科学科]又は 別表2(6) 専門科目[海洋資源エネルギー学科]のとおりに								レーダー観測者講習に関する科目 所属学科の別表2に基づき履修すること。	
Basic EnglishⅠ	年次及び単位数は別表2(1) 総合科目のとおりに								上級航海英語講習に関する科目 2単位以上修得すること。	
Basic EnglishⅡ										
Interactive EnglishⅠ										
Interactive EnglishⅡ										

別表7 第一級海上特殊無線技士の資格に関する科目

授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数								備 考	
	1年次		2年次		3年次		4年次			計
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期		
海洋計測学	年次及び単位数は別表2(6) 専門科目[海洋資源エネルギー学科]のとおり								両学科で開講されている科目は、 所属学科の別表2に基づき履修 すること。	
乗船実習 I	年次及び単位数は別表2(5) 専門科目[海洋環境科学科]又は									
乗船実習 IV	別表2(6) 専門科目[海洋資源エネルギー学科]のとおり									

別表8 船舶衛生管理者の資格に関する科目

授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数								備 考	
	1年次		2年次		3年次		4年次			計
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期		
健康科学	年次及び単位数は別表2(1) 総合科目のとおり								両学科で開講されている科目は、 所属学科の別表2に基づき履修 すること。	
スポーツ I										
スポーツ II										
乗船実習 I	年次及び単位数は別表2(5) 専門科目[海洋環境科学科]又は 別表2(6) 専門科目[海洋資源エネルギー学科]のとおり									
乗船実習 II										
乗船実習 III										
乗船実習 IV										
海と健康	年次及び単位数は海洋生命科学部履修規則 別表2(7) 専門科目[海洋政策文化学科]のとおり									